
2025年3月31日

令和6年度第三者評価結果報告書

202-0021

所在地 東京都西東京市東伏見

$$3 - 5 - 3 \quad 6 - 101$$

評価機関名 有限会社 T C P

電話番号 042-452-8021

代表者氏名 鈴木 純平

下記のとおり評価を行ったので報告致します

対象事業所	すまいるスクール八潮学園													
評価者	1	渡邊敦子												
	2	西川 眞木子												
	3	水谷和美												
	4													
評価実施期間	2024	年	7	月	12	日	～	2025	年	3	月	31	日	
利用者調査実施時期	2024	年	9	月	20	日	～	2024	年	10	月	31	日	
訪問調査日	2024	年	11	月	30	日								
評価者合議日	2025	年	1	月	31	日								
評価結果報告日	2025	年	3	月	31	日								

詳細講評

- | | |
|---|--------------------|
| A | 評価項目を実施している |
| B | 評価項目を実施しているが十分ではない |
| C | 評価項目を実施していない |

I 放課後児童健全育成事業の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	学校施設の中にある、区が運営する子どもたちの放課後の居場所として、日々の児童の自主的な活動を基本におきつつ、より豊かな経験や、成長を旨とするを重要としています。①放課後等の生活の場②遊び・文化活動の場③放課後等の学習の場の3つの基本機能を提供するため、区の担当指導員と運営委託を受けた事業者がその運営にあたっています。委託事業者は、社会福祉法人として福祉の目線で子どもや保護者に寄り添い、子どもたちの思いを第一に考え運営しています。すまいるスクールの運営にあたって、委託リーダーをはじめ業務にあたる職員は、ミーティング等で区の基本方針と仕様書等に沿っていることを確認しながら、その運営にあたるよう努めています。利用者には区のホームページとパンフレットで、すまいるスクールの意義や活動について情報を伝えています。

I-2 運営状況の把握

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 運営環境の変化等に対応している。		
2	① 事業を取り巻く環境と運営状況を的確に把握し学校と連携して対応している。	A	国の「放課後児童対策パッケージ」として、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体的に運営しています。 学校との連携は、年1回の運営協議会の実施、職員連絡会への月1回の参加、生活指導会議へ週1回参加するほか、日ごろより担任教諭との子どもの様子の引継ぎ等で学校側と情報を共有しています。 ※運営協議会には学校管理職、学校地域コーディネーター、すまいるスクールの外部講師、当運営の委託事業者、区担当指導員が参加し、情報共有を行っています。
3	② 運営上の課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	区の課題等は、全すまいるスクールが会して月1回実施される全体会議で提起されます。課題に関する具体的な取組についての検討は、ブロック会議で行われています。37のすまいるスクールは6ブロックに分けられ、当すまいるスクール八潮は第3ブロックに所属しています。 八潮学園としての課題は年間事業計画策定時に抽出しています。また、日常に発生する問題は毎日3回のミーティングで共有するとともに、ミーティングノートに記録しています。ミーティングノートは左側に報告、右側に課題を記入するようにしており、課題が明確になるよう工夫しています。

I-3 事業計画の策定

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 事業計画が適切に策定されている。		
4	① 前年度中に翌年度基本方針を踏まえた年度の計画を策定している。	A	全すまいるスクールが会する全体会議で次年度の方針が周知され、ブロック会議での確認を経て各すまいるスクールの次年度運営の見直しへとつなげています。年間事業計画は、区の担当指導員が毎年2月に作成します。委託リーダーがたたき台を作成し、委託職員とのお話合いのもと、運営上の必要なことや大切にしたいこと等を加味しています。3つの基本機能への取組みと翌年度の課題を抽出し、児童対象事業（低学年・高学年）、保護者参加事業、幼保連携事業、児童センター連携事業、地域との協働その他について、具体的な目的・目標、内容を作成しています。
5	② 事業計画をふまえたすまいるスクールの運営や活動内容を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	すまいるスクール八潮学園の活動内容は、保護者向けの説明会で資料を配付して周知するほか、月1回お知らせや夏休み前のお知らせ、教室の予定が記載されたカレンダー等を利用登録している保護者に配信しています。また、子どもたちには、当月の予定や当日の予定について、掲示板で知らせています。
6	③ 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	策定された年間事業計画のもと、その時の学校や子どもの状況を踏まえつつ具体的な取組を実行に移しています。教室やイベント等の実施には、委託職員が企画書を作成し、委託リーダーと担当指導員が確認しています。実施後は評価・反省を行い、職員間での共通理解を図り、次回の改善へとつなげています。

I-4 放課後児童健全育成事業の質の向上への組織的・計画的な取組

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
7	① 放課後児童健全育成事業の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	放課後児童健全育成事業としての取組内容や留意点、課題等は全すまいるスクールが会する全体会議やブロック会議で共有し、事業の質向上について討議、検討されています。会議では他校の取組事例等が共有され、八潮学園でも参考にできることは持ち帰ります。また、八潮学園としての課題について相談し、ブロック会議等で改善方法や対応についての示唆を得る場合もあります。いずれも、委託職員に共有し、すまいるスクール八潮学園としての具体的な取組へとつなげています。
8	② 組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	すまいるスクール八潮学園としての課題抽出は、担当指導員と委託リーダーとの話し合い、委託職員も含めた日々のミーティングで行い、具体的な改善策を検討しています。

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 担当指導員の責任とリーダーシップ

通番	評価項目	評価	講評
(1) 担当指導員の責任が明確にされている。			
9	① 担当指導員は自らの役割と責任を委託職員に対して表明し、理解を図っている。	A	担当指導員の役割と責任は、運営マニュアルに明記されており、その記載に則して委託職員へと伝わるよう日々の言動に努めています。委託職員とは全体会やブロック会議ですまいるスクール全体にかかわる事項を共有するとともに、担当指導員としての役割を果たし、運営に責任をもつことができるよう現場の状況を踏まえつつ、話し合いを重ねています。保護者との信頼関係構築、学校との連携を大切に、担当指導員としての適切な運営に努めています。
10	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	区の職員として、遵守すべき法令やすまいるスクール事業を運営していくうえで必要な知識については、研修や自己研鑽を通して理解を深めています。また、すまいるスクールの運営が関係法規に基づいて実施していることを委託職員と共有し、年度初めには改めてすまいるスクール実施に関する条例を確認しています。
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
11	① すまいるスクールの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	担当指導員として、区の方針やすまいるスクールとして取り組むべきこと、運営等については、1日3回のミーティングを通して職員に伝えていきます。また、委託職員への指導は、職員間のディスカッションを促したり、なるべく多くの職員が共有できる場で一人ひとりの意見を聞いたうえで担当指導員としての意見を伝えるようにしています。
12	② 運営の見直しや業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	すまいるスクール八潮学園が所属するブロック会議への参加により、運営について見直しや実行性を高めるためのヒントが得られています。また、委託リーダーをはじめとする委託職員との日々の振り返りにより、運営における改善の必要性や課題がある場合は、委託職員全体での改善策の検討を促し、担当指導員としてアドバイスができるよう相互理解に努めています。

Ⅱ-2 放課後児童支援員など人材の確保・育成

通番	評価項目	評価	講評
(1) 放課後児童支援員など専門人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
13	① 職員の放課後児童支援員取得状況を把握し、人員配置について計画的な配置体制が整備されている。	A	各すまいるスクールの担当指導員は勤務シフト表は前月の25日までにブロック長に提出することになっています。まず、委託リーダーが職員の勤務を調整のうえシフト表を作成し、要支援児童も多く利用していることから、そのための体制が確保されていること等を、担当指導員が委託リーダーとともに確認し、ブロック長に提出しています。
14	② 適正な人員配置に向け職員とともに確認や調整を行っている。	A	適正な人員配置に向けて、担当指導員と委託リーダーが翌月のシフトやイベント、夏休みなどの職員配置について共有し、調整しています。不測の事態には、近隣のすまいるスクールからのヘルプに来てもらうなど、適正な人員配置の維持に努めています。現場の確認と情報共有のため、委託事業者のスーパーバイザとすまいるスクール八潮学園でのミーティングを月1回実施しています。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
15	① 職員の就業状況を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	委託職員の就業状況や心身の健康状況は委託事業者内で管理されており、本人の健康状態や家族の状況等、すまいるスクールの運営に影響があることは担当指導員にも共有されています。担当指導員は委託職員それぞれの状況を理解して、無理のない働き方ができる環境を整えることを大切にしており、職員は一人ひとりがそれぞれの考えを発言し積極的に業務にあたる職場となっています。
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
16	① 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A	教育・研修に基本方針は、区職員については区、委託職員については委託事業者でそれぞれ明文化されています。担当指導員の研修は、区担当課の年間研修計画に沿って行われ、委託職員の研修計画は委託事業者内の研修体系に沿って策定されています。
17	② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	委託職員が参加可能な区の研修に、代表者が参加しています。アレルギー研修や応急手当の研修のほか、アーカイブ動画を視聴する研修など、受講者が施設内で受講しています。また、巡回相談では、観察の時間帯を工夫することで、担当職員が直接講師からの助言をゆっくり聞く時間を作れるようにして、特別支援にかかわる学びの機会としています。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 事業主体の運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
18	① 公正かつ透明性の高い適正な運営のための取組を行っている。	A	区のホームページで、すまいるスクールの事業について掲載しています。また、区のすまいるスクール施設一覧のページから個別の施設の活動内容と特色を紹介するPDFデータを見ることができ、印刷やダウンロードが可能となっています。そのほか、第三者評価を実施し、その結果を区のホームページで公表しています。 登録前の家庭から問い合わせには、丁寧な対応とともに、見学にも応じています。
19	② 運営の透明性を確保するためお知らせや周知を行っている。	A	毎年度の学校説明会で、すまいるスクールの活動についても説明しています。そのほか、区児童センター合同事業「わっくわくランドしながわ」にすまいるスクールとしてブースを出しました。イベントの参加者にすまいるスクールの事業を知ってもらうきっかけにもなっています。八潮児童センターとは、地域の子どもたちの状況を把握するためにも月1回の情報共有を行っています。 すまいるスクールの利用登録者には、活動の内容を月1回のお知らせで伝えています。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
20	① すまいるスクールと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	すまいるスクール八潮学園の事業は、緑あふれる自然に恵まれ周りを取り囲む運河とともに、四季折々の風景が広がる八潮学園内で行われています。地域ボランティアによる外部講師の教室も活発で、子ども達が様々な体験をするきっかけとなっています。八潮地区の区民まつり「八潮まつり」では、地域ボランティアの力を借りて、すまいるスクールのよさこい教室に参加している子どもたちが踊りを披露させてもらっています。学校管理職、学校地域コーディネーター、すまいるスクールの外部講師も参加して実施される運営協議会では、学校地域コーディネーターとの意見交換をしています。また、中学生の職場体験なども受入れています。
21	② 外部講師（ボランティア）等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	B	外部講師（ボランティア）等の受け入れは運営マニュアルに沿って、ボランティア登録することになっており、ボランティア保険加入も明記されています。活動中に知り得た子どもや保護者等の個人情報やプライバシー保護については確認書を取り交わすことが望ましいです。
	(2) 関係機関との連携が確保されている。		
22	① すまいるスクールとして必要な社会資源を把握し、関係機関等との連携を図っている。	A	運営に必要な関係機関とのつながりと連携については、学校、児童センター、子ども家庭支援センター、児童相談所等と連携して子どもの状況を把握し、子どもの安全確保と健全育成に努めています。

Ⅲ 適切な育成支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の育成支援

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
23	① 子どもや保護者等を尊重した育成支援について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	利用開始時の書類で保護者の就労や子どもの家庭環境、個別の状況に留意し安心して利用ができるように職員間で共有し支援しています。子どもから相談やいつもより元気がない時は、しっかり話を聞いて子どもとの信頼関係を深めています。子どものトラブルは子どもの話から事実を確認して、保護者に伝えて職員間でも共有しています。
24	② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した育成支援を行っている。	A	すまいるスクールの基本的機能を果たすために知りえた保護者や子どもの個人情報に関する事項や書類等は、適切な管理を行い、終了時は鍵のかかる場所に保管しています。写真の使用は利用開始時に保護者に同意を得ています。各ロッカーには名前を付け、自分のロッカーに荷物が収まるようにし、子どものプライバシーに配慮しています。
	(2) すまいるスクール登録・利用に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
25	① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	区のホームページですまいるスクールの情報を発信しています。区が発行しているカラーパンフレット「品川区すまいるスクール」には利用案内や活動内容の詳細が載っています。利用開始後は入退室等管理システムによる保護者メールの配信で毎月のお知らせや必要な情報を提供しています。すまいるスクール内に写真を掲示し、活動の様子がわかるようにしています。
26	② すまいるスクールの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	すまいるスクールの利用希望者に向けて、利用登録手続きの時期には広報やホームページでお知らせをしています。利用者には入退室等管理システムによる保護者メールにより、情報を提供しています。変更事項は保護者メールの配信でお知らせするとともに、掲示等でも変更内容を伝え、問い合わせには丁寧に対応してわかりやすい説明を心がけています。

(3) 子どもや保護者等の信頼関係の向上に努めている。		
27	① 子どもや保護者等との信頼関係を図るうえで、すまいるスクールとして意識的に取り組んでいることや仕組みがある。	A 登録時の説明会や夏休み前の保護者会ではすまいるスクールの具体的な様子を伝えています。お迎え時には保護者に声をかけ、子どもの様子を伝えています。必要な時は電話や手紙等で細やかな対応に心がけ、保護者から連絡や相談があった時は丁寧に対応し、保護者や子どもとのかわりには職員間で共有し、共通認識のもと対応しています。
28	② 子どもの学年や発達段階に応じた伝え方の工夫や活動内容の提案・設定を行っている。	A 1年生にはすまいるスクールのルールをわかりやすく伝えるよう努めています。掲示等はどの学年でも伝わりやすいように工夫しています。イベントや教室は子どもの興味や広がりに合わせて、子どもの身体的能力の発達を考慮して、低学年でも参加できるように環境を整えています。高学年は低学年のお世話をしたり、声かけ等で見守っています。
(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
29	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B 保護者からの苦情申し立てがあった場合は、正確かつ迅速な対応を心がけており、苦情の内容等は速やかに職員間で共有しています。また、報告の経路を定めるとともに、必要に応じて学校と連携をとって対応する体制があります。今後は、苦情や相談窓口として、担当者や責任者、連絡先、連絡方法を明示し、文書等の掲示が望まれます。また、統一した対応ができるように苦情受付時の対応フローチャートなどの作成にも期待します。
30	② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し周知している。	A 日ごろより、お迎え時には保護者に声をかけることを心がけ、毎月発行しているお知らせなどにも相談や意見を伝えてほしい旨を記載しています。日ごろより保護者とは子どもの様子を伝え合い、信頼構築に努めています。 子どもたちとは、トラブルの発生時等も含め子どもの心情に寄り添った対応を心がけています。子どもに何かを伝える際の最後には、何かあれば職員に声をかけてほしいことを伝えるほか、帰り際の集合の際にも声をかけて、子どもから話しやすい雰囲気づくりを心がけています。今後は子どもたちに対しても、何か気になる事があった時は相談してよいことがわかる掲示などにも期待します。
31	③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A 保護者からの相談や意見の申出があった際は、ミーティングで共有するとともにミーティングノートに記録しています。対応についてはミーティングで検討し、内容によってはブロック長、区の主管とも共有するほか、学校側と連携をとって対応する体制ができています。 また、子どもたちとの会話を大切に、意向を汲み取るよう努めています。

(5) 安心・安全な育成支援の提供のための組織的な取組が行われている。

32	① 安心・安全な育成支援を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A	区主管課の取りまとめた危機管理マニュアルがあり、ケガ、食物アレルギー、感染症、光化学スモッグ、風水害、地震、犯罪発生時の対応策と予防策が定められています。マニュアルの内容は、必要に応じて職員間で読み合わせを実施しています。また、防災訓練計画、交通安全計画の策定、避難訓練の実施で、リスクマネジメント体制を明確にしています。そのほか、区立小学校内での事業という立地条件から、小学校の取組に準ずる部分の理解を深めています。
33	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	危機管理マニュアルや運営マニュアル等において、子どもや職員が感染症に罹患した際の対応方法が定められており、職員間で共有しています。また、区の主管課からの指示に基づいて迅速適切な対応に努めています。体調の悪くなった場合は、子どもの活動場所から離れた事務スペースの一角に、休憩スペースを用意しています。また、学校との連携で感染症等が発生しているクラスの子どもたちは、活動場所を分けて対応することもあります。
34	③ 活動中の子どものけがや事故に対し、対処すべきことや保護者等への連絡などが適切に行われ、その取組を職員間で共有している。	A	危機管理マニュアルや運営マニュアル等において、けがや事故が発生した際の対応が定められており、職員間で共有しています。事故やけがの発生時はミーティングでの共有とともに、ミーティングノートに記載するほか、事故の内容、原因と経過、再発防止のための改善点を事故報告書に記録しています。原因分析と再発防止、事故防止のための検討と実践についてもミーティングで共有しています。保護者や学校教職員等関係各所への報告も適切に行っています。
35	④ 災害や火事などの発生時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	年度初めに安全計画を策定し、地震や火事に対応する避難訓練を定期的の実施しています。また、職員が学校の避難訓練に参加して、子どもへの指導に差異が生じないように努め、災害時に落ち着いた避難行動をとることができるようにしています。

Ⅲ-2 育成支援の質の確保

通番	評価項目	評価	講評
(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。			
36	① 育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	すまいるスクールは、日々の児童の自主的な活動を基本におきつつ、より豊かな経験や成長を目ざし、子どもの安心、安全な居場所を提供しています。運営にあたり、「すまいるスクール事業運営基本方針」を定め、育成支援に関する基本方針、重要点として基本機能3点、発展的事業・活動4点、そのほかの取組等7点を掲げています。基本方針は、すまいるスクールで共有し、方針を基に地域に根差した、各施設の年間事業実施計画を作成しています。
37	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	「すまいるスクール事業運営基本方針」は、昨年度計画の評価、反省等を次年度に反映し、区担当課が年度末2月に作成しています。この方針は、各施設で共有し、担当指導員、委託業者に周知しています。
(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。			
38	① 育成支援の方針を適切に策定している。	A	区の「すまいるスクール事業運営基本方針」に沿って、「地域、学校、すまいるスクールの状況」「基本方針および今年度取り組む課題」「事業運営目的・目標および内容」を柱に各施設の「年間事業実施計画」を作成しています。今年度の方向性を定めて、教室やイベントは対象学年や取り組みの内容と目的を、明確にしています。外部講師やスクールでのイベントは、前年度のイベントに対する子どもの要望、反応、実施の内容を振り返り、今年度の計画に反映できるように工夫しています。
39	② 定期的に育成支援の評価・見直しを行っている。	A	
(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。			
40	① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A	職員は、出勤した際に必ずミーティング記録を確認して、日々の子ども、保護者等の情報を共有しています。日々の昼会で、子どもの前日の様子、状況、当日の流れ等を職員間で情報共有して、夕会時に実施内容を報告しています。支援が必要な子どもについては、巡回相談でのアドバイスや、その日の気づき、その日の支援（対応法）などをまとめたフィードバックシートを参考に、どの職員も、その子どもに適した対応ができるように配慮しています。
41	② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	個人情報を含む、保護者、子ども達の記録、文章については「運営マニュアル」に従い、鍵のかかる書庫、電子データについては暗号化し、情報漏えいが起きないように管理徹底をしています。

Ⅳ すまいるスクールの活動に関する事項

Ⅳ-1 子どもとの関わり

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
42	① 安心して過ごせる場としての環境を整備している。	A	子ども達が来る前に、消毒、片付け、室内点検をして安全な環境になるように整備しています。危険個所については職員間で検討し遊具の位置を変えるなどして工夫しています。子ども達には、口頭で遊ぶ時に気をつける事を伝えて、事故を未然に防げるように配慮しています。
	(2) 子どもにふさわしい受け入れ体制		
43	① 子どもがすまいるスクールに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	子どもが楽しく過ごせるように、毎日イベントを開催するようにしています。開催するイベントはホール、校庭、室内と場所を振り分け、子どもが興味をもって楽しく活動できるように工夫しています。職員は、子どもの受付時や、フリータイム時に声をかけるなどして、信頼関係を構築できるように努め、子どもが安心して過ごせるように配慮しています。
44	② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	入退室等管理システム、出席簿、参加カードを通して出欠確認をしています。週5出勤の職員が参加カードと入退室等管理システムを基に、出欠を確認して、参加カード忘れ、記入忘れ、不明な部分がある時には保護者に電話をして確認をとっています。

(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援

45	① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	ホワイトボードや掲示物を活用して、一日のスケジュールや活動、イベント等を子どもに知らせています。子ども自身が見通しを持って活動できるように配慮し、フリータイムや学習タイムなど生活の切り替わる場面で、わかりやすく声をかけています。
46	② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	ロッカーの使い方、遊具の片付け、手洗いなど基本的な生活習慣は、口頭、掲示物などでわかりやすく伝えて、子ども自身が意識をもって身の回りの整理整頓ができるように、自立を促しています。職員は、当たり前のものであっても、子どもが自分で考えて行動したことを認めて、子どもの意欲につなげています。
47	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	子ども達の年齢や発達に見合った遊具、図書を準備して、子ども自身が自分の興味関心に合わせて選択できるように、遊具の位置などを表示しています。イベントやフリータイムの時には、集団遊びを取り入れて年齢を超えた交流を通じて、他者とのかかわり方、自分の気持ちを伝えるなど、社会性を育めるように配慮しています。職員は、子どもがすまいるスクールに楽しく通えるように、当日のトラブルなど、子どもの不安や、すまいるスクールに来たくないという気持ちにつながる可能性があることは、できるだけ当日中に解決できるように取り組んでいます。子ども同士のトラブルは必要に応じて職員が双方の気持ちを受け止め仲立ちをして、新たに関係が築けるようにサポートしています。帰る時には、嫌な事や気になる事はなかったかと、受付職員がさりげない言葉で聞いています。その際に気になる事があった場合には、ミーティングノートに記載して、職員で情報共有しています。職員は、できるだけ子どものペースを尊重し、子ども達の様々な要望はできるだけかなえるように配慮して、日常のコミュニケーションを通して、子どもが安心して自分の気持ちを打ち明けられるように信頼関係を構築しています。
48	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	
49	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	

(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
50	① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A 配慮が必要な子どもへの対応は、巡回相談時のアドバイスを参考にして、職員が同じ対応になるように、子どもの情報や支援方法をミーティングで情報共有しています。配慮が必要な子どもの情報は配慮児童の記録に記載しています。職員は、区の研修と発達支援アドバイザーによるOJTで、支援や対応について学び、傷がいへの理解を深めています。支援については、保護者とも相談し、特別支援学級と連携をしています。
51	② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A
52	③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を関係機関と連携して行っている。	A すまいるスクール事業運営基本方針に則り、必要に応じて子ども家庭支援センターや児童相談所、学校との連携を図っています。子どもの気になる様子は、職員、グループ長、ブロック長、所管課と相談し、子どもの心身の安全を守るように配慮しています。
53	④ 子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A 人それぞれの違いがあるように、文化、習慣の違いを子どもの知識として学びに結びつくように話をしています。そして、お互いの違いを理解し合い、認められるように配慮しています。
(5) 適切なおやつ（間食）の提供		
54	① 放課後児童クラブの時間帯におやつ（間食）を適切に提供している。	A 区では、7大アレルギー（令和7年度からは8大）になる材料を使用しないものを提供しています。利用申し込み時に、保護者からアレルギー調査票を提出してもらい、アレルギー等への配慮が必要な場合は保護者と面談し、配慮の程度を確認しています。アレルギーに配慮が必要な子どものロッカーの位置は固定し、緊急時に薬剤をすぐに取り出せるように配慮し、アレルギーのある子どもの一覧はファイルにまとめて、情報共有しています。委託職員は、食物アレルギーの研修に参加して、救急救命、AED、エピペンの取り扱いを学んでいます。アレルギー対応のマニュアルは事務室に置かれ、職員間で周知していますが、利用する部屋がいくつかあるので、緊急時の対応を考えて、利用している部屋のすぐ目につくところに図式化されたものを掲示して、日常的に職員が迅速な対応への意識を持てるように工夫すると、さらに安全な取組となるでしょう。
55	② 食に伴う事故（アレルギー、窒息、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	A

(6) 安全と衛生の確保		
56	① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	A 子どもの安全を管理するために、危機管理マニュアルがあります。すまいるスクール安全計画を作成して、「安全点検」「児童・保護者に対する安全教育等」「訓練・研修」「再発防止策の徹底」について実施計画を定めています。下校時には、門のところまで職員が子どもを送り、下校指導として何かある時は、すまいるスクールに戻ってくることや、児童見守りシステム「まもるっち」を使い身を守ることを教えています。子どもの体調が悪い様子が見られた時には、保護者に電話連絡して、和室や事務室などの一般活動場所とは離れた場所で休ませ、様子を見守っています。そのほか各部屋、遊具の消毒、点検を行っています。感染症発生時の嘔吐処理の方法は、研修等で手順を学んで対応し、嘔吐処理セットも準備しています。今後は、感染症が流行する前に模擬で嘔吐処理の実施をして、迅速に対応できる工夫をされると、さらに良いでしょう。
57	② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A 子どもの安全を管理するために、危機管理マニュアルがあります。すまいるスクール安全計画を作成して、「安全点検」「児童・保護者に対する安全教育等」「訓練・研修」「再発防止策の徹底」について実施計画を定めています。下校時には、門のところまで職員が子どもを送り、下校指導として何かある時は、すまいるスクールに戻ってくることや、児童見守りシステム「まもるっち」を使い身を守ることを教えています。子どもの体調が悪い様子が見られた時には、保護者に電話連絡して、和室や事務室などの一般活動場所とは離れた場所で休ませ、様子を見守っています。そのほか各部屋、遊具の消毒、点検を行っています。感染症発生時の嘔吐処理の方法は、研修等で手順を学んで対応し、嘔吐処理セットも準備しています。今後は、感染症が流行する前に模擬で嘔吐処理の実施をして、迅速に対応できる工夫をされると、さらに良いでしょう。

IV-2 保護者・学校との連携

通番	評価項目	評価	講評
(1) 保護者との連携			
58	① 保護者との協力関係を築いている。	A	職員は、保護者への日々の送迎時の声かけやコミュニケーションを大切にして、保護者との信頼関係を構築できるように配慮しています。保護者との電話での連絡等については、電話を受けた職員、内容、返信が必要かなど誰が見ても対応ができる電話記録台帳を作成し、職員間で情報共有をしています。子どもの様子、すまいるスクール内での、事故、怪我、トラブル等は迅速に対応して、保護者がお迎えに来たときに、事実のみを客観的に伝えて、保護者の理解を得られるようにしています。必要に応じて個人面談を行い、家庭とすまいるスクールで子どもの情報を共有できるようにしています。保護者とのやり取り等は、ミーティングノートに記載し職員間で情報共有しています。
(2) 学校との連携			
59	① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A	週1回、学校の生活指導会議へ出席して、情報共有をしながら、学校とすまいるスクールの生活の連続性を大切にしています。配慮が必要な子どもに対して、子どものかかわる専門機関と一致した援助ができるように配慮しています。年1度、すまいるスクール運営協議会を開催し、学校管理職、地域コーディネーター、外部講師等にスクールの運営情報の発信をして情報共有を行っています。
60	② 放課後等の子どもの充実した活動を展開していくために、学校との連携を図っている。	A	

IV-3 子どもの権利擁護

評価項目	評価	講評
(1) 子どもの権利擁護		
61 ① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	B	子どもが一人の人間として、その尊厳が尊重され、その権利が保障されるように、子どもの人格を辱める言動をしないことを職員間で確認しています。子どもを肯定的に受け止めない事例、虐待など、世間、他施設での事例があった時には職員間で情報を共有して、自分たちの対応等への意識を再確認しています。職員は、子どもに否定的な言葉がけにならないように、「はしらない→歩きましょう」のように肯定的に変換する言葉を表にして掲示しています。研修などでの話合いで自分の対応を振り返って確認をし、他職員の気になる言動についてはリーダーから声をかけて改善につながるように努めています。研修等でお互いの意見を交換したり、対応を考えるだけではなく、今後は、書面での設問による自己の振り返りをすることで、客観的に自分自身の言動を見る機会を設け、さらに取組を深められることが期待されます。

総 評

◇特に良いと思われる点

○子ども会議を開催して、イベント等に子どもの声が反映される機会を作っています

すまいるスクールでは、子どもが、「〇〇をしたい」という気持ちができるだけ叶えられるように力をいれています。子どもの、やりたいペースを崩さずに、リラックスできる環境になるように、「和室でのゴロゴロタイム」を設けています。また、新しい遊びを取り入れる時には、「子ども会議」を開催して、ルールを子ども達で決めています。そのほか、お化け屋敷など自分たちが考えたイベントをどのような形にしてゆきたいか、子どもが主体的に活動できるように職員がサポートするなど、子ども本来の姿を生かせるように配慮しています。

○担当指導員と委託事業者、学校、地域の子ども施設や住人との連携を密に行い、子どもたちの豊かな体験や活動を、学びと遊びを通して提供できるよう努めています

すまいるスクール八潮学園内の最終責任を区の職員である担当指導員が担っており、区の定めた仕様書を基に、委託事業者が委託リーダーを中心に運営を担っています。クラス・学年を超えた様々な交流や地域ボランティアの方々との出会いの中で、学びと遊びを通して子どもたちの成長を育み見守ることを大切にしています。八潮学園の恵まれた施設状況も十分に生かした活動を子どもたちに提供できるよう職員間で検討を重ねています。日々のミーティング等で職員同士のコミュニケーションを密に行い、記録方法も工夫して現況と課題を全職員が同様に把握できるよう努めています。また、地域の特色や子どもたちと地域のつながりに着目して、学校だけでなく児童センターとの情報共有も定期的に行っています。

◇更なる改善が望まれる点

●子どもへの対応が人権に配慮されているか、客観的に確認する機会が望まれます

職員は、子どもの尊厳と権利を尊重し、辱める言動を避けるよう周知しています。心配な事例があった際は職員で情報を共有し、対応を見直します。職員は「はしらない→歩きましょう」のように肯定的な言葉を使うよう心がけています。また、研修での話し合いやリーダーの声かけを通じて改善を図っています。これらの行動がさらに生かせるように、自分の行動を書面で振り返るなど更なる取組が期待されます。

●すまいるスクールへの相談や要望、意見を伝えられることについて、保護者の理解がより深まるよう検討されることにも期待します

日ごろより、お迎え時の会話や参加カードの通信欄を利用した連絡など、保護者とのコミュニケーションを心がけ、すまいるスクールに対する意見や要望を伝えやすい雰囲気づくりに努めています。相談や要望があった際には、学校との連携と情報共有、また、区のすまいるスクール全体での検討など、迅速かつ適切な対応に取り組んでいます。さらに、すまいるスクールについての相談や意見、要望については、迷わずすまいるスクール職員に伝えてもらえるよう、対応者を明確にしたり伝達方法を保護者に向けて繰り返し明示したりするなど、よりいっそうの周知に期待します。